

岩手県告示第186号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第35条の10第1項の規定により、次の液化石油ガス販売事業者の認定を取り消した。

平成26年3月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

液化石油ガス販売事業者の氏名又は名称	住所又は所在地	認定取消年月日
岩手南農業協同組合	一関市竹山町7番1号	平成26年3月3日